

2014年7月31日

内閣府食品安全委員会事務局 評価第一課 御中

生活協同組合パルシステム東京
理事長 野々山理恵子

クロチアニジンに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見書

私たちパルシステム東京は『「食べもの」「地球環境」「人」を大切に「社会」をつくります』を理念に掲げ、食の安全と環境を特に大事にしてきた約43万人の組合員を擁する生活協同組合です。

私たちは農産物が工業的生産物とは違い、土壌微生物や昆虫、動植物を含めた生態系の中で、生命として育まれるものと理解し、環境保全型農業を推進しています。また消費者の安全安心はもとより、農薬を使用する生産者が農薬の毒性をもっとも受けるものとして懸念しています。

そうした見地に立って考えると、クロチアニジンをはじめとするネオニコチノイド系殺虫剤は、ミツバチやアキアカネをはじめとする飼育ないし野生の昆虫に大きな影響を与えていると懸念され、また神経発達毒性や空中散布による健康被害なども報告されていることから、慎重な評価が求められると私たちは考えます。今、農村の生態系の異変が数多く聞かれるようになっていきます。

EUでは期限つきながらクロチアニジンなどネオニコチノイド系殺虫剤の一部を禁止しています。日本では現在、規制緩和のながれがありますが、日本の農村の生態系と生産者、消費者の健康を守るためにも規制を強めるべきであると考えます。貴委員会が科学的評価を行なうことを趣旨としていることは存じておりますが、科学の力でわかっていることはごく一部であることを認識して慎重な評価を行なっていただくことを強く要望します。

1. EFSAの評価にならって評価してください

今回の規制緩和の対象となっているクロチアニジンは、欧州では2013年12月からミツバチなどへの悪影響が懸念されていることから暫定的な使用禁止が始まった農薬です。また同月17日には欧州食品安全機関（EFSA）が一部のネオニコチノイド系農薬に子どもの脳や神経などへの発達神経毒性のおそれがあるとの科学的見解を発表しました。EFSAの評価は日本の黒田氏たちによる研究報告を採用した結果であり、東京都健康安全研究センターでの動物実験でも発達神経毒性が報告されていると聞いています。貴委員会がこれらの報告を採用せず、「未公表」のデータのみに基づいて発達神経毒性がみられないと結論していることは大変不可解で、「結論が先にありき」としか思えません。再評価を要望します。

2. 基準緩和には反対します

この評価は薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会がネオニコチノイド系農薬クロチアニジンの食品への残留基準の緩和については、急性毒性についても検討が必要として、貴委員会に対して急性参照用量（ARfD）の検討を諮問するとともに、その結果を受けての再審議した評価ですが、安心・安全な食品を求める消費者は、ネオニコチノイド系農薬の規制緩和には断固反対しています。比較的新しい農薬であるネオニコチノイド系殺虫剤については、データの大部分が開発メーカーの作ったものであり、毒性を指摘するデータは出始めた状況であることに鑑み、貴委員会が不十分なデータによって拙速な評価を行ない、基準緩和に加担することがないよう、慎重な姿勢を要望します。

以上